

(様式 4)

県政調査報告書

令和6年6月25日

神奈川県議会議長 柳下 剛 殿

会派名 立憲民主党神奈川県議会議員団

団長名 赤野 たかし

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 調査議員	(調査団長) 古賀 照基 (団 員) 柳瀬 吉助 佐々木 ナオミ すとう 天信
2 調査目的	地震や気候変動による自然災害が懸念される中、再生可能エネルギーに係る民間企業の最新技術の調査や、津波・高潮対策として有効な防潮堤整備の事例を調査することにより、本県における再生可能エネルギーの普及及び沿岸部の防災対策の施策展開の参考とする。 また、公民連携に係る部局横断的な組織を設立し戦略的に取り組む事例や、地方独立行政法人化及びPFI方式による美術館運営の事例を調査することにより、本県における民間活用の手法に係る施策展開の参考とする。 さらに、刑務所出所者等を受け入れ、就労場所等を提供する民間企業の取り組み事例を調査することにより、本県における再犯防止対策の施策展開の参考とする。
3 調査期間	令和6年3月26日 ～ 令和6年3月28日
4 調査地	静岡県、大阪府
5 調査内容	- 調査内容は、別添報告書のとおり。 - 経費は、合計 310,928円であった。



県政調査報告書

立憲民主党 神奈川県議会議員団



(左から、すとう 天信 議員、柳瀬 吉助 議員、
古賀 照基 議員、佐々木 ナオミ 議員)

調査期間：令和6年3月26日～28日

調査地：静岡県、大阪府

調査議員	(調査団長) 古賀 照基 (団 員) 柳瀬 吉助 佐々木 ナオミ すとう 天信
調 査 先	I 株式会社グローバルエナジー II 防潮堤「一条堤」 III 大阪府庁 IV 公益社団法人OMO I Y A R I プロジェクト V 大阪中之島美術館

I 株式会社グローバルエナジー

■日 時：令和6年3月26日（火） 13時15分～16時50分

■場 所：浜松研究所（静岡県浜松市浜名区上島1964-1）
風力発電試験場（静岡県浜松市中央区村櫛町）

■対応者：代表取締役、代表取締役補佐

■調査概要：風力発電や水力発電の研究開発についてご説明をいただき、質疑応答を行った後、研究所及び試験場を見学した。



1 概要説明

（1）風力発電について

ア 風車開発の経緯

一般的な科学の常識では、抵抗が少ない方がエネルギー効率が上がるとされている。しかし、魚や鳥など自然の生物を見ると、人間が抵抗と考えている力をエネルギーとして利用していることから、科学においても抵抗をエネルギーに変えられるのではないかと考えた。当時、航空力学等の有識者からそんなことは不可能だと言われてきたが、一般的な科学の常識とは真逆の発想で、風洞実験やフィールド実験等の様々な実験を何度も行い、独自の風車『ベルシオン式風車』を開発した。

イ ベルシオン式風車の特徴

通常、風力発電の風車は運転時の騒音が問題となるが、この風車は翼の先端を板のように広げ、抵抗を小さくすることで騒音を抑えている。また、今までの理論では、風車は風が中を通過することで回転するが、この風車は回転数が高くなることで風車の中に風が通らず、高速回転した遠心力で中の空気が全て外へ引っ張られ、内圧が下がり、全方向から大気圧が入ってエネルギーになる。これは竜巻や台風と同じ原理で、これにより低風速でも効率よく発電することができる。

ウ 風車の実験

いくら研究室で風洞実験を繰り返しても、そのデータがフィールドで使えると

は限らない。自然風では一定した風はなく常に変動していることから、当社はフィールド実験にこだわり、フィールドで瞬時に実測値をとって平均風速や最大効率を算出した。

(2) 水力発電について

風車の実験に成功したことから、風車の原理が水車にも応用できると考えた。従来のプロペラは押して右、引いて左、力の方向が変わると回転方向が変わり、動かした距離だけプロペラが動くが、この水車は押して右、引いて右、動かした距離より羽の回転が速く動くことができる。流速が速くなればなるほど推進力に変わり、少ない水量でも発電することが可能となった。

(3) 飛行艇について

飛行艇も風車と同様に、空気抵抗をエネルギーとして使えると考えた。通常、機体には羽があるが、羽が抵抗を受けて安定しないことから、羽をなくすことで自由自在に飛べるような機体を開発した。実際に、18 キロの機体が瞬間風速 12 mの中を飛び、空中で停止し、180 度向きを変えても位置が落ちることなく、速度を落としても墜落しなかった。また、短い滑走距離で離着率を可能にした。

2 主な質疑応答

問 なぜ飛行艇のモーターを前に置かず、背中につけたのか。

答 通常は前につけるものだが、試験飛行で墜落するたびにモーターからプロペラが駄目になってしまっていた。そうした経験から、動翼をコントロールするには背中につけるのが一番効率がいいと分かった。

問 風車の出力について、業界平均と比較してどうなのか。

答 通常、1 キロワットの風車で1 キロワット出るとはほとんどないが、この風車は瞬間2、3 キロワットは出る。

問 風車1機あたりの金額はどれくらいか。

答 現在 650 万円でだしているが、最近材料費が高騰しており、頭を抱えている。

問 風車で売電をするのか。

答 売電が目的ではなく、BCPやSDGsをPRしたい企業を対象に販売している。最近では、カーボンニュートラル企業が2030年の目標値を達成するために導入することが多い。



(見学の様子)

3 考察

本県では「かながわスマートエネルギー計画」を策定し、再生可能エネルギーのさらなる普及を目指しているが、現在は太陽光発電が中心である。脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる可能性を考慮し、新しい技術の活用方法も検討する必要がある。

今回視察した（株）グローバルエナジーが開発している風車は、従来のものとは異なる独自の形状を持ち、風力エネルギーの活用法が大きく異なる。この風車は小型で低騒音、そして優れた発電効率を実証している。

本県では人が住んでいない広大な地域が少ないため、従来型の大型風車の導入が限られていたが、この新型風力発電技術は小型で低騒音、優れた発電効率を備えており、本県における風力発電の展開に大いに期待できる。

さらに、この風車技術は水車にも適用されており、優れた発電効率を実証している。本県の豊富な湖や川の水資源を活用して、水力分野での導入も期待される。

一方で、この技術はフィールドでの実証はされているが、量産には至っておらず、現在の導入コストには課題がある。そのため、本県ではまだ本格導入の段階にはないが、さらなる実証実験のフィールドを提供することは可能である。開発拠点が隣県の静岡県であることから、本県の自然環境や都市環境の提供のみならず、本県が有する総合特区の規制緩和の活用も考えられる。

自治体による直接的な出資・補助金の支援は難しいものの、本県の試験的導入を広報していくことで、世の注目を高め、この技術の量産化を間接的にでも支援することは可能である。

最近注目されているペロブスカイト太陽電池と共に、これら国産技術の世界に先駆けた実用化には大きな可能性がある。再生可能エネルギーの普及による脱炭素社会の実現、エネルギーの地産地消による海外への国富流出の抑制、そして科学技術立国としての復活を期待する。



Ⅱ 防潮堤「一条堤」

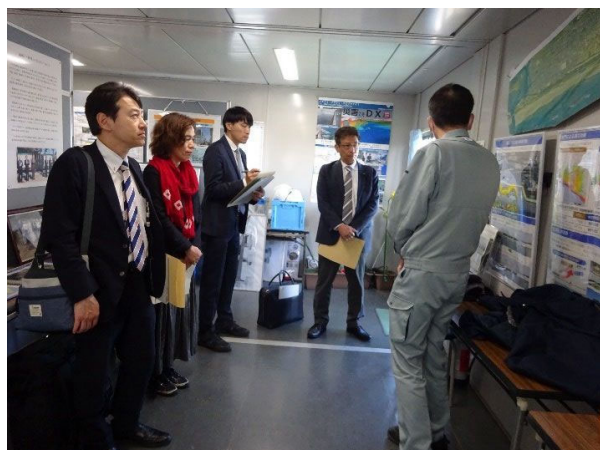
■日 時：令和6年3月27日（水）9時～11時

■場 所：静岡県防潮堤（静岡県浜松市中央区中田島町地先1）

■対 応 者：静岡県浜松土木事務所

石田 安秀 課長

■調査概要：静岡県の地震・津波対策や産学官民連携による一条堤の整備についてご説明いただき、質疑応答を行った後、現地を見学した。



1 概要説明

（1）防潮堤の建設事業について

ア 防潮堤の概要

本防潮堤は、天竜川河口から浜名湖今切口までの浜松市沿岸域約 17.5km に及び、巨大地震発生時の津波高を想定して高さ 13～15m で設計された。防潮堤の核となる部分はダムの技術である C S G（Cemented Sand and Gravel）工法を採用しており、その両側に盛り土をしたうえで松を植栽している。これにより地震と津波に対して安定した構造となり、環境や景観に配慮した海岸防災を実現した。

イ 建設の経緯

静岡県では、東日本大震災以降、第4次地震被害想定を策定したところ、低平地が広がる浜松市においては地震発生から約 18 分で津波が海岸に到達し、最大津波高 15m に及ぶことが想定された。そうした状況の中、一条工務店グループが防潮堤整備のために 300 億円を寄付したことから、一条工務店グループ・静岡県・浜松市の三者基本合意のもと防潮堤を整備することとなった。

整備に当たって、県はできるだけ早い時期に着工し、完成させること、また、浜松市は防潮堤整備に必要な土砂を確保する役割を担うこととなった。

ウ 防潮堤設計の考え方

防潮堤のルート選定に当たって、基本方針は以下のとおりである。

- ① 海浜に近い場所は極力避ける
- ② 宅地からできるだけ離す
- ③ 民有地は避ける

主な理由としては、

- ① アカウミガメなど貴重な動植物への影響を最小限に抑えるため
- ② 民家からの景観に圧迫感を与えないため
- ③ 用地補償を行うと事業のスピード感が落ちるためであった。

(2) 竣工までの流れと事業の進め方について

平成 24 年 6 月に三者基本合意が締結され、県は同年 9 月から防波堤整備に着手し、令和 2 年 3 月に完成させた。県直轄のダムでは完成までに何十年もの期間を要する中、これだけ大規模な事業を 8 年ほどで完成できたのは、高い技術力はもちろんのこと、事業をバックアップする市民や関係団体の存在が大きかった。

本事業は社会的に大きな影響を与える事業であることから、まず浜松地域全体の合意形成を図る必要があると考え、各種協議会、検討会、委員会等を立ち上げ、互いに意思の疎通を図りながら情報を共有した。また、浜松市長をはじめ関係団体の代表者が発起人となって設立された「みんなでつくろう防波堤市民の会」を中心に地域住民が一体となり、「オール浜松」体制で整備を推進した。

(3) 環境や景観に配慮した取組について

防潮堤を整備するに当たって、いかに自然環境に影響を与えず保存・再生するかを検討するため自然環境検討委員会を設置し、そこでの検討事項を計画に反映することで動植物への配慮を徹底した。

また、観光地である中田島砂丘の区間については、CSGの両面を土ではなく砂で埋めており、景観になじむよう設計した。

(4) 馬込川水門建設事業について

防潮堤の開口部となっている馬込川河口部は防潮堤が途切れており、ここから津波の侵入が想定されることから、水門の整備を進めている。令和 9 年度完成を目標に工事を進めているが、少しでも早く効果を発揮できるよう、完成時期の前倒しに向けた工事期間の短縮方法を検討している。

(5) 減災の効果について

第 4 次地震被害想定 of 浸水区域（レベル 2）の場合、防潮堤と水門の設置により宅地浸水面積を 89%削減し、また、木造住宅における 2 m 以上の浸水については 98%削減することができる。

2 主な質疑応答

問：「みんなでつくろう防潮堤市民の会」に先ほどの検討委員会も含まれているのか。

答：市民の会と検討委員会は別である。市民の会では、寄付や啓発を中心に活動していたが、検討委員会では技術面の問題等、専門的な内容を議論していた。ただ、各々役割が違っていても、検討結果や方針は互いに共有していた。

問：防潮堤の構造について、なぜコンクリートではなくCGCを採用したのか。

答：CGCのメリットはコストが安く、強度が高いことが挙げられるが、防潮堤の整備に当たって重要なのは地元の業者が対応できることだった。特殊な技術だと大手のゼネコンしか対応できないが、CGCは単純な工事であるから下請けに地元の業者を選定することができ、オール浜松の取組に合致した。

問：なぜ一条工務店が寄付したのか。また、寄付以前は地震対策が進んでいなかったのか。

答：一条工務店の創業者が浜松出身で、災害から地元を守りたいという強い思いがあったからと聞いている。この地域はもともと地震が想定されていて、他の自治体よりも早い時期に地震の対策をしていたが、東日本大震災のような今までの想定をはるかに超える地震があったことから、今までの対策を見直し、早急に計画を進めた。

問：県内を流れる天竜川のような広い河川の場合も水門が有効なのか。

答：天竜川は国交省の管理になるが、おそらくここまで広い河川は水門の設置ではなく、堤防をかさ上げする手法が効果的だと考えられる。

問：水門があることで水が流れにくいということはあるか。

答：水門により水が流れなくなることは想定していない。水門の設置により、生物や水質に影響を与えていないか定期的に調査している。

問：普段、水門は上がっているのか、もしくは下ろしているのか。

答：普段は上がっており、水が流れている状態だが、津波が来た場合には門を閉める。門を閉めてもゲートの中に穴が空いていて、そこに自動で開く蓋がついており、水の流れを完全にシャットアウトするわけではない。

問：水門の操作はセンターで行っているのか。

答：台風や大雨で普段より水位が上がった時には津波とどちらを優先するか、どちらがより多くの被害が出るかを判断する必要があるため、職員が手動で行うが、単に地震が発生して水門を閉めるだけであれば自動で行う。



(見学の様子)

3 考察

広く遠州灘に面した県土を有する静岡県では、歴史的にも地震・津波対策に力を注いできた経緯がある。そのなかで、地域特性を生かし、ハード面とソフト面の連携を重視しつつ作りあげられてきたのが「静岡方式」の津波対策である。なかでも「浜松モデル」とされる、今回視察を行った浜松市の防潮堤「一条堤」は、南海トラフ巨大地震を想定したレベル2の地震・津波に対応した施設であることのみならず、地元ゆかりの民間企業による出資を主たる原資とし、県・市そして地域住民が「オール浜松」として取り組んだ点に、大きな特徴がある。

17キロを超える大規模な防潮堤がわずか8年間あまりという短期間に造り上げられた点は、全国でもまれと考えられ、今後の大規模な津波被害への備えを進める本県にとっては、工法など土木技術の面からだけではなく、住民の合意形成の在り方などを含め、参考としていくべき事例であると考ええる。その中でも、自然環境保全や景観デザインの検討にも当初より地域住民が参加し、防潮堤完成後の海岸林の市民植栽に様々な世代の地域住民が参画していることなどは、注目すべきである。いつ起こるとも知れない地震津波被害に対する、地域との継続的なつながりを確保し、ソフト面での連携を維持推進していくために、大変重要な視点であるとの認識を得た。生物多様性の視点を踏まえた事業展開を行う本県としては、その点からも今後の参考としていくべきである。

一方で、浜松市沿岸の津波対策のラストピースとされている、防潮堤に接続する「馬込川水門」に関しては、整備費用との兼ね合いにより、レベル1の津波相当の高さでの設計となっているとのことであった。防潮堤に合わせてレベル2の高さとした場合、ばく大な差額の費用が必要とされるためとのことだが、場合によっては発災時に防災上の弱点となることも考えられる。支援校など教育施設の立地する水門の後背地でのソフト対策の充実や、さらなる施設整備の必要が想定されるところである。巨額の整備費用が必要とされる大規模防災施設の整備事業を考えるうえでの、重要なポイントととらえていきたいと考える。



Ⅲ 大阪府庁（公民戦略連携デスクについて）

■日 時：令和 6 年 3 月 27 日（水） 15 時～16 時

■場 所：大阪府庁（大阪市中心区大手前 2）

■対 応 者：大阪府公民連携デスク（財務部 行政経営課）

上尾 崇 課長補佐、岡本 真緒 総括主査

■調査概要：行政だけでは解決が難しい社会課題に対応する公民戦略連携デスクについてご説明いただいた後、質疑応答を行った。



1 概要説明

（１）設置経緯について

大阪府では、平成 27 年策定の「行政改革推進プラン（案）」において、公民の連携を改革の柱に位置付けた。以前から、企業・団体・大学（以下「企業等」という。）から府と連携したいというニーズがあり、また、庁内でも企業等と何か取り組みたいがどこに相談したらいいかわからないという声があったことから、専用の窓口として公民戦略連携デスク（以下「デスク」という。）が設置された。

（２）ガイドラインについて

公民連携を進めるに当たって、府の考え方や立場、ルールを示すためにガイドラインを策定した。公民連携といっても様々な取組がある中、本ガイドラインでは「民間との新たなパートナーシップ」を活動範囲とし、適用することとしている。

また、基本的な考え方として、連携の取組に公費は支出せず、また、府からも「協賛金」や「寄付」の依頼を行っていない。あくまで企業等の協力の下、事業を実施する形態をとっている。

（３）デスクの役割について

デスクの特徴として、一元的な窓口・相談機能やバックアップ機能が挙げられるが、活動するうえで最も重要なことは企業等との対話である。対話を通じ、企業等が持つ強みと行政機関が持つ強みを掛け合わせることで、大阪府の施策がより高い効果を生み、府民サービスの向上につながるよう取り組んでいる。府民・企業・行政にとって「三方良し」の理念の下、公民連携を進めていくことを目指している。

(4) 公民連携の手法について

ア 企業等の連携協定の締結

府政の様々な分野で企業等と連携の取組を進めているが、取組を一層強化するために協定を締結する場合がある。デスクでは府政全般を対象とした包括連携協定を所掌しており、個別政策分野の事業連携協定は各部局が所掌している。

イ 地域貢献企業バンク

府政や地域に貢献したい企業等が希望分野や内容を府に登録し、府の部局が企業等と連携したい場合、そのリストをもとに声をかけるといった制度。大阪市ともリストを共有し、事業の性質に応じて活用している。

ウ 多様な主体による連携と協働

企業・府・府内市町村が連携し、社会課題解決に取り組む公民連携プラットフォームを設けている。

(5) デスクの取組について

令和4年度の取組実績は704件で、おそらく令和5年度も同規模の実績になると思われる。主な取組として、企業等のネットワークや広報媒体を活用した府政PR、事業の共同実施、イベント会場の提供やコラボ商品の開発・販売等が挙げられる。

2 主な質疑応答

問：デスクには何人の職員が在籍しているのか。

答：府職員が6名、プロパーのスタッフが4名在籍している。その他、市町村から研修生が3名来ている。現状としてマンパワーが足りていないが、企業から提案があった場合各部局にそのまま投げても上手くいかないのが、相手方が受け取りやすいよう調整はしっかり行っている。

問：デスクのトップも行政職員か。横浜市の公民連携事業の部署が外部から人材を確保しているように、ノウハウの蓄積等を考慮すると、デスクの職員もある程度長いスパンで在籍した方がいいのではないか。

答：トップも行政職員で、通常の人事異動のスパンで職員も変わる。公民連携の価値を部局に理解してもらうため、何年も前から入庁2年目の職員を対象に1週間程度の研修を実施しており、企業等の考え方や連携の取組について学ぶ機会をつくっている。

問：企業等から毎年新しい提案があるのか。

答：企業ごとに様々である。既に府と包括連携協定を締結して事業を実施しているが、また新たな取組を提案するので検討してほしいという事例もあれば、現在行っている取組をより良くしたいので来年の戦略を相談したいという事例もある。

問：企業側が費用を負担するとなると、企業側にメリットがどれほどあるのか。

答：例えば、熱中症対策の啓発のため、企業と連携して啓発ポスター等を制作してドラッグストア等で掲示した際には、企業の商品をイメージさせるデザインにして売上につながったとの話があった。おそらく、府との連携により公共性が高い掲示物として、企業の取引先から優先的に掲示してもらえたこと、民間企業が入れないような公共施設で掲示できたことが売上げ向上の一因になったと思われる。このように、連携による効果が企業側にも少なからずあると考える。

問：上記の事例を受けて、他の企業から批判的な意見はあったか。

答：特にそういった意見はない。もしあれば、その企業にも連携を組もうというスタンスをとっている。来るものを拒まずで、公平性を担保する。

問：連携にあたって、企業等の審査や取組の効果検証は行っているのか。

答：いわゆる法令に基づく規制行政のような業務ではないので、法令違反がなく、納税していれば連携できる仕組みになっている。ガイドラインにも、法令違反があった場合には包括連携しない態度は明示している。効果検証は特に実施していない。

問：企業等から連携の取組をやめたいという話はあるのか。

答：現状でそのような話はない。ただ、マンネリ化してきた取組については、これまで一対一だった関係に横連携して三者にできないか等、いかにして次につなげられるか検討している。



(質疑応答の様子)

3 考察

大阪府公民戦略連携デスクは、少子高齢化、人口減少などを背景として、多様な社会問題が発生している現状において、もはや行政だけではなく、企業や大学といったいわゆる民間活力との連携が必要不可欠との認識の下、平成27年4月に設立された。

公民連携の分野では横浜市が先鞭といえるが、大阪府は横浜市も参考にしつつ、精錬されたシステムになっていると思われる。すなわち、活動範囲を「民間との新たなパートナーシップ」に特化している。具体的には、企業・大学と大阪府とをつなぐ「ワンストップ窓口」の役割を担い、その際には対話を通じたアイデ

アを生かしたイノベーションを推進している。また、企業の強み（スピード感、社会変化への対応力、多様な資源）と行政の強み（信頼性・信用性、公共性、安定性・継続性）を束ね、新しい価値を生み出している。さらには、府民、企業、行政のそれぞれにとって良い結果となる「三方良し」を根本理念としている。そして、費用については、府費は出さず、企業負担が原則である。このようなシステム・理念の基、行政全般を包括する事案については公民戦略連携デスクが対応し、個別政策分野については各部局が対応することとなる。

以上のような、①「ワンストップ窓口」、②「強みと強みを束ねる」、③「三方良し」、④費用は企業負担、を内容とし、活動範囲を限定するやり方は、神奈川県でも大いに参考となると考える。従来から、神奈川県においては、公民連携については「財産経営部が中心となってやっている」との認識である。確かに、財産経営部が中心となりつつ、他部局も公民連携施策を進めているとはいえるが、ヘッドクォーター的存在が見えず、横の連携や他分野への広がりが不十分であり、消化不良の感が否めない。大阪府公民戦略連携デスクのように、活動範囲を限定すること、ヘッドクォーターを明らかにすることで、公民連携の肝とも言える「横連携」「他分野への拡張」が期待できるものと考ええる。



IV 公益社団法人OMO I Y A R I プロジェクト

■日 時：令和6年3月28（木） 9時30分～11時

■場 所：公益社団法人OMO I Y A R I プロジェクト

（大阪市淀川区西中島 5-14-5 ニッセイ新大阪南口ビル 5F（カンサイ建装工業株式会社 大阪本店））

■対 応 者：公益社団法人OMO I Y A R I プロジェクト

代表理事（カンサイ建装株式会社 代表取締役）、渉外局長、事務局員
カンサイ建装工業株式会社

総務部 社長付、マンション営業部員

■調査概要：職親プロジェクトの取組についてご説明いただいた後、質疑応答を行った。



1 概要説明

（1）プロジェクトの概要

ア 設立の目的

本プロジェクトは、刑務所及び少年院（以下「刑務所等」という。）出所者の再犯防止のため、2013年に関西の中小企業7社により発足した。当時、刑務所等を出所しても仕事や住まいがないことで再犯する人が受刑者の半数を占めており、再犯者率の増加が社会問題となっていたことから、日本財団、法務省をはじめとする関係省庁、企業、NPO、元受刑者らによる自助組織などとともに、社会全体からの支援を得て、刑務所等出所者の更生・社会復帰を就労・教育・住居・仲間づくりの面から包括的に支えることで、出所者が前向きに生きることができるような「やり直しの出来る社会」の実現を目指した。

イ 主な事業

本プロジェクトの主な事業は、以下のとおりである。

- ① 一人をみんなで支える仕組みづくりを行う
- ② 就労や住居、教育、仲間づくりを含めた包括的な支援を行う
- ③ その他「誰でもやり直しが出来る社会」を目指した取り組みを行う

全国に3拠点の事務局及び各地域を取りまとめる11支部を中心に活動しており、また、全国の職親企業数は376社に及ぶ。(2024年3月末時点)

(2) プロジェクトの活動について

ア 企業の入会支援

HP、SNSでの事業活動の発信及び新規登録希望の企業に対し、入会説明会の開催や入会書類作成支援等、新規登録のフォローを行う。

イ 出所者の求人支援

受刑者雇用専用求人票の書き方、帰住地調整等の相談を受け付けている。また、矯正施設内の受刑者に向けて職親プロジェクト関西の取組や企業紹介する季刊誌「さしいれ」を発行している。

ウ 仕事フォーラムの開催

受刑者に対し、どんな仕事があるのか知ってもらうため、職業講話や情報提供会などの「仕事フォーラム」を各矯正施設へ提案・実施している。また、雇用実績豊富な登録企業との動向により、新規登録企業でも採用につながる知見が得られる。

エ 矯正施設内での社会復帰準備職業体験

受刑者が出所しても仕事の定着が難しいという問題から、雇用のミスマッチを防ぎ、円滑な社会復帰を促すため、施設内で座学と実技を用いた社会復帰準備職業体験を実施している。

以前から、全国の刑務所では様々な更生保護に対する教育プログラムはあったが、座学が中心であったことから市場のニーズに合っておらず、就職につながっていなかった。そこで、6年ほど前に建設業の26業種で職業体験を企画し、その道のプロによる実技指導を始めた。その取組が就職率の向上につながったことから、介護、飲食、理美容等のプログラムも実施し、現在は様々な分野の職業体験を行っている。

オ 定期的な連絡会議とシンポジウムの開催

登録企業間、行政機関、専門家との定期的な連絡会議を開催し、各企業での事例や課題の共有、行政機関との連携を深めている。

カ 企業のSOS相談窓口支援

登録企業合同でのレクリエーションやボランティア活動を通じて、同じ境遇の仲間とのコミュニティを形成し、一企業では難しい当事者の心理的フォローをサポートする。

キ 拠点立上

全国各地の拠点立上の際のサポートを行うほか、拠点会議の開催、連絡会議のサポートも行っている。

(3) 受刑者の学習支援について

本プロジェクトでは、受刑者の更生支援のひとつとして、刑務所等で公文式学習を取り入れている。こうした学び直しの機会から、善悪の判断がつき、自分の土台ができることで、再犯防止につながると考えている。以前から刑務所等には学習プログラムがあったが、公文式学習は受刑者の学力に応じてカリキュラムを組むことができるため、学力向上に効果的な取組となっている。実際に、公文式学習の導入によって大学進学を目指す受刑者もあり、当初の想定よりも大きな成果を上げている。

(4) 本プロジェクトにより更生した元受刑者の体験談

刑務所にいた頃、建築の職業体験に参加したことで、出所後、建設業界に就職した。それまで建築の知識がなかったが、職業体験で学んだ知識や就職先の職員のフォローにより、顧客との信頼関係を築き、業績を上げることができた。

本プロジェクト関係者に恩返ししたい気持ちから、業務にも熱心に取り組んでおり、今後も社長からもらった縁を大事にしていきたいと思っている。

(5) 医療による更生支援について

犯罪者の中には、怒りを我慢できない子もあり、状況に応じて医療につなげていきたいと考えている。やはり精神論ではどうにもならない部分もあるので、そういう時には薬に頼ることも必要だと考える。

2 主な質疑応答

問：国や県などの行政に対し、どのようなアプローチが必要だと感じるか。また、行政にこうしてほしいなど、なにか要望があるか。

答：刑務所の難しいところは、各刑務所長が判断するというところにある。矯正局長から刑務所長に声をかけても、刑務所長は大体2年で異動になるため新しい取組に積極的でない傾向にある。ただ、現在は職親企業の職員が無償で職業体験を行っているので、今後は人件費等の予算を国の方で確保してもらいたい。

また、世間の認知度向上のため、地方議員や議連の活動でこうした取組を周知してほしい。

問：映画のポスターに「お前の親になってやる」という表現があるが、どのような人に声をかけるのか。また、相手方はどのように受け取るのか。

答：これはメディアが誇張した表現で、実際には「家族になろうか？」くらいの言い方である。犯罪者には親などの身元引受人が不在の場合も多く、それ故に自己肯定感が低く、きちんと反省できない人が多い。本当の親になることは難しいが、長い時間をかけて寄り添い、更生のチャンスを与えることはできる。

問：自己肯定感が低い人に対し、どのように働きかけるのか。

答：公文式学習には卒業式があり、先日、職員と公文式の重役と見に行ったが、そこでは自信に満ちあふれた受刑者の姿があった。約半年間のカリキュラムで、実施前と実施後では生徒の表情が全く違っており、こうした学習支援が受刑者の自己

肯定感向上につながると考えている。

問：更生支援に係る費用や時間等はどれくらいかかるのか。

答：人にもよるが、費用については社長個人からの支出も多い。時間もエネルギーも相当かかるが、誰か一人でも更生してくれればそこに感動がある。

問：医療による支援も必要と考えているとのことだが、本プロジェクトでは既にそうした支援は行っているのか。

答：これから整備していく予定。



(質疑応答の様子)

3 考察

公益社団法人「OMO I Y A R I プロジェクト」の「職親プロジェクト」は、刑務所出所者の再犯率の高さが社会問題化している中で、帰る場所や就労先がない、また就労しても定着が難しい出所者に、住居と就労場所を提供し、寄り添い型の支援を行う民間企業の活動団体であり、7社から始まった取組は、今や全国に376社にまで広がっている。法人代表理事の草刈健太郎さんから、実際の取組状況や、課題などをお聞きしたが、採用後も姿を消したり、うそをつかれたり、再度犯罪に手を染めたりと、本当に大変とのことであった。しかし、加害者を生まない社会をつくるのが、犯罪の減少につながると信じ、すべては更生の途中として受け止め、「だれも見放さない」で付き合っていく、という方針のもと、粘り強く支援を行っている。また代表理事の会社で、更生した社員の方からもお話を聞くことができた。親身になって支えていくことで、更生し、希望を持って、頑張っている様子を目の当たりにし、大変だけれども、とても意義のある活動であると感じた。更生保護には、こうしたきめの細かい、息の長い支援が必要だと強く感じた。社会への定着までの道のりを個人の責任に負わせたところで、再犯は防止できない、という公共的な課題を、職親の皆さんが気持ちで担っている側面がある。公共として、職親の皆さんの思いだけに頼ってよいものか、公共としての責任が問われる。本県としても、更生保護事業に対し、こうした民間団体を支援するため、人材確保や財政的な支援、また出所者への偏見をなくすための啓発活動などは十分に取

り組めていない現状がある。国との連携も強化し、県としての取り組みを強化推進するとともに、体制づくりにも着手すべきと考える。



V 大阪中之島美術館

■日 時：令和6年3月28日（木） 13時～15時

■場 所：大阪府庁（大阪市北区中之島4-3-1）

■対 応 者：大阪市経済戦略局文化部

平野 いずみ 博物館支援担当課長

地方独立行政法人大阪市博物館機構

東川 公俊 事業推進担当課長

大阪中之島美術館

菅谷 富夫 館長

松永 清輝 統括マネージャー

■調査概要：地方独立行政法人大阪市博物館機構の取組及び大阪中之島美術館の運営について説明いただき、質疑応答を行った後、施設内を見学した。



1 概要説明

（１）法人化設立の経緯

ア 法人化の検討について

大阪市では、平成24年頃に市組織の経営形態の見直しを図る方針が示され、市立美術館、市立自然史博物館、市立東洋陶磁美術館、市立科学館、大阪歴史博物館（以下「博物館施設」という。）の在り方について議論がなされた。その中で、方向性としては、既存施設の保管に加えて、開館予定の大阪中之島美術館を一体的に運営する地方独立行政法人を設立することとなった。

イ 法人の目的・意義

平成31年度に法人が設立され、法人の目的・意義を以下のとおりとした。

- ・大規模展覧会の誘致・開催等により都市魅力の向上に貢献
- ・自主性の発揮や民間等の積極活用による利用者サービスの向上
- ・サービス向上による増収と経費の見直しで、公費支出を抑制
- ・業務改善サイクルの確立と、成果公表による透明性の向上
- ・地域の自然や文化遺産を次世代に確実に安全に継承

3つめの公費支出の抑制について、たしかに当初そのような側面もあったが、後の経過の中で、公費負担の削減のために法人を設立したというより、博物館施設の活動の根幹をなす学芸員の雇用確保という点が大きかった。経営が行政や指定管理の場合、年度を超えた雇用が難しかったため、学芸員に長く活躍してもらうには法人化が望ましかった。

ウ 法人化までの主な取組の動き

平成 25 年 4 月 経営形態を地方独立行政法人に確定
10 月 地方独立行政法人法施行令改正（法人の対象業務範囲を追加）
平成 26 年 1 月 市施設を対象にした地方独立行政法人の設立決定
平成 29 年 3 月 地方独立行政法人化に向けた経費に係る予算可決
平成 29 年 3 月 地方独立行政法人に向けた基本プランを策定・公表
〃 第 1 回定例会で関係条例案等を上程し、原案可決
平成 30 年 9 月
～12 月 第 3 回定例会で関係条例案等を上程し、原案可決
平成 31 年 2 月 地方独立行政法人設立に係る総務省への認可申請
3 月 第 1 回定例会で市立美術館条例の廃止案を上程し、原案可決
4 月 地方独立行政法人大阪市博物館機構を設立

（２）美術館及び機構の概要について

ア 機構について

本機構では、既存の博物館施設に中之島美術館を加えた、いわゆる 6 館一体型の経営をしている。

2019 年から 5 か年の第 1 期中期計画が間もなく終わろうとしているが、5 年間の経営により法人の基礎固めは一定程度できたと思われる。しかし、6 館一体経営の観点では、各施設の経営形態が異なる中で事業を進めていたため職員の意識形成が難しく、成熟した経営といえる水準に到達していないのが現状である。

また、第 1 期の期間はコロナ禍もあり、DX の効果促進のきっかけとなった。コンテンツ供給やデジタル化の推進等により、オープンデータ化も進んだことで、コロナ禍ではあったものの、非常に前向きに取り組めた 5 年間だった。

その中で、令和 2 年 2 月に大阪中之島美術館が開館し、今年の 2 月に来場者 100 万人を達成した。コロナ禍で非常に厳しい状況にあったが、これだけの人が来場したことは、中之島美術館による経済効果や地域に与えた影響は非常に大きいものと認識している。

今年 4 月から第 2 期に入り、引き続き 6 館を運営していくに当たっては、2025 年に開催される大阪万博やインバウンドが回復している状況を踏まえ、インバウンドを取り込む施策として多言語化・デジタル化も進めながら、国内外で認知度を向上させることを目標としている。

イ 美術館の運営について

現在、市立美術館は建物大規模改修中で、2025 年にリニューアルする予定である。

この改修に当たっては、単なる改修ではなく、近隣施設等と連携することで、より文化観光拠点としてインバウンドを意識した取組を進めるとともに、地域経済に貢献していくことを目標にしている。大規模開発中、単に閉館しているわけではなく、収蔵品を他の美術館の巡回展で展示することにより、多くの人に見てもらふ取組を行っている。

また、東洋陶磁美術館ではエントランスの改修を行い、エントランス棟の増築をする等、ユニークベニユーの取組を積極的に進めている。

こうした施設の新しい姿を発信するため、機構一丸となって広報等にも取り組んでいる。2025 年を契機として、機構の取組をさらに推進するために「大阪博」という取組を実施している。これは、6 館の収蔵品を Web 上で公開しているもので、万博だけでなく、大阪の都市魅力を広く世界に発信することを目的としている。

(3) 大阪中之島美術館設立の経緯及び P F I の概要

ア 美術館の設立について

昭和 58 年に大阪市が市制 100 周年を迎えた際、基本構想の一つとして近代美術館の建設を発表した。先にコレクションを収集して建物はある程度作品が収集できから建設することとなり、建設用地購入等の準備を進めていたが、市が財政難に陥ったことから建物の整備が進まない状況となった。そうした中で、美術館の在り方について検討し、最終的に中之島に美術館を整備することが平成 25 年の戦略会議で決定した。

その後、施設の整備は行政が行い、運営は P F I 手法を導入する方針が平成 28 年に決定した。平成 31 年 4 月には博物館機構が設立されたため、P F I 事業者の公募や契約については機構とその事業者間で行うこととなった。

そして令和 3 年に建物が竣工し、市から機構へ建物を出資した後、令和 4 年 2 月 2 日に開館となった。

イ P F I の概要について

機構は P F I 事業者に運営権を設定し、P F I 事業者は来場者から直接利用料金等を収受し、当該収入を充当して運営している。それに対し、機構は収入と運営費の差額をサービス対価として支払うほか、P F I 事業者に館長・学芸員を出向させている。なお、機構が直接給料を支払う在籍出向の形態をとっている。

ウ P F I の特徴

中之島美術館では、コンセッション（公共施設等運営）事業の形態をとっている。これは、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式のことで、P F I コンセッションの成功事例として、全国から多くの視察が来ている。ただ、成功した理由の一つとして、大都市である程度収入が確保できることが挙げられるので、地方の人口が少ないところでは中々難しいと思われる。

また、P F I 事業者との良好な関係性も重要である。現在、P F I を担う事業者は(株)朝日ビルディングという法人で、美術館経営に理解のあるパートナーである

ため、上手くいっていると思われる。どの法人とも同じ手法で同じ結果を生み出せるかと言われれば、難しいであろう。

2 主な質疑応答

問：6館一体型経営について、もう少し細かく教えてほしい。

答：6館一体型経営には、各館の人事と財務を総合的に調整する機能や、複数館共催の展覧会を実施するなど各館の不足部分を補完する機能がある。一方、一括調達によるコストの削減や、各館の成功体験の共有化はまだ十分に出来ていないので、今後目指していくところである。

問：各館の休館日が重なっているが、館ごとに変えたりしないのか。

答：現在、歴史博物館だけが火曜日で、他は月曜日を休館日としている。休館日を変更するというよりは、開館時間の柔軟な設定ということで、館の特性によって時間を変更することでサービスの向上につながると考えている。

問：中之島には文化施設が多いが、エリアマネジメントとしての効果は感じているか。

答：中之島には美術館・博物館だけでなく音楽ホールもあるが、経営形態が様々であることから、現時点で、常設の事務局を設置して共同で大きな事業をやることは難しい。ただ、美術館・博物館でちょっとしたイベントの共同開催や広報を実施したことはある。

問：美術館にとって、現在の運営をどのように考えているか。

答：たしかに公共性を一番に考えれば行政の運営が好ましいと思うが、従来のように採算がとれない展覧会を開催できるかという点、今の時代では難しいように思う。ある程度の自由さと責任を持ちながら運営しているが、公共性を重視するとなれば、それは市もしくは機構の判断になる。

問：6館一体型経営の中で、中之島美術館だけPFI手法をとっているが、他の館との違いはあるか。

答：圧倒的に違う。課題としては、地方独立行政法人法とPFI法の両立が制定時に想定されていなかったため、精緻な制度設計がされていない点にある。法律ごとに制度が異なる問題は協議や調整をして進めていったが、時間を要する作業であった。



(館内見学の様子)

3 考察

大阪中之島美術館は、独立行政法人大阪市博物館機構を構成する6つのミュージアムの1つである。中之島美術館の所有権は、大阪市博物館機構が有し、PFI事業者に運営権を設定している（コンセッション方式）。

特筆すべき点について、以下考察する。

- ① ミュージアム運営において公民連携手法が有効かということについては、例えば指定管理で外部団体に委託した場合、指定管理は期限があるため終身雇用が難しい。そのため学芸員が居つかないという問題があったが、地方独立行政法人とすることで、学芸員の雇用確保に資するとのことであり、この点は参考に値する。一方、純粋なアートの世界に採算という概念を持ち込まねばならず、やがては商業的に成功する展覧会を追い求めることになりはしないかという問題については、中之島美術館はフロアが2つあり、1つは有名なアーティスト、1つはそれほど有名ではないが美術的評価の高いアーティストにするなど、バランスの問題との回答であった。神奈川県においては、そこまで広い美術館はないため、開催の順番でバランスを取る、といったことになる。
- ② 近隣に、市立科学館、国立国際美術館、大阪大学中之島センターといった複数の文化・教育施設があり、これらの協働によって地域を盛り上げる「エリアマネジメント」については、他の美術館、博物館と、特に目立った取組はほとんどやっていないとのことであったが、そもそも他の文化施設が密集し、交通の便もよいため、放っておいても集客は見込まれると思われる。この点、神奈川県立近代美術館葉山館は、海のすぐそばにあり、自然景観は最高であるが交通の便が悪い。自然景観との融合の方向を打ち出していくと、集客が上がるかもしれない。駐車場の拡張はマストであろう。
- ③ 6館一体経営について具体的に質問すると、「人事」「財務」「建物改修」「催事の複数館での共催」「備品の一括調達」等とのこと。これらは、仮に地方独立行政法人として一括管理をしていなくても、やることは可能と思われ、神奈川県においても参考にすべきと考える。

菅谷館長曰く「開館してまだ2年で、機構とPFI事業者間でのやりとも適宜修正しながらやっている。公民連携手法と美術館経営の成果についてはまだ結論は出せない」とのこと。引き続き注視していきたい。

